

プロナース認定研修申込のご案内

プロナース認定アドバイザーは、管理組合がプロとして十分な能力と広範な問題に対処できる支援体制を持ったマンション管理士を選択することができるように、実務経験が豊富なマンション管理士を構成メンバーとする有限責任事業組合マンション管理士プロフェッショナルパートナーズ（LLP）が企画提供する一定の講習や継続研修の他、LLPの提供する実務支援制度を利用できる制度です。

1. プロナース認定アドバイザーの特典

- ✧ 体験型研修やADR等も含む独自の初期研修、継続研修プログラムによる能力開発で、効率的な業務展開が可能
- ✧ LLPメンバーの実務で実際に利用してきた膨大なノウハウ、資料（5百点超）を会員専用サイトから利用可能
- ✧ 事務所運営に必要な書式の参考例も会員専用サイトから利用可能
- ✧ LLPメンバーによる実務サポートにより、開業後の一定期間、特定のLLPメンバーの業務への同行や、身近な業務相談が随時可能
- ✧ LLPと顧問契約する弁護士にLLPを通じての相談制度等、周辺専門家等ともタイアップして幅広い問題に対応
- ✧ ホームページ作成（独自ドメイン取得から一定サンプルに基づいた作成、公開まで）の格安（初期1年間3万円、以降1年間1万5千円）サービス利用が可能

2. プロナース認定アドバイザーになるためには

以下の流れでプロナース認定アドバイザーとなることができます。

- (1) プロナースに関する諸規則を精読する
- (2) 上記の内容を承諾できる場合に、プロナース認定研修受講申込を行う（詳細は「3. プロナース認定研修の申込」を参照）
- (3) LLP事務局より連絡のあった日時、場所で面接を受ける
- (4) 面接から14日以内に初期費用の払い込み
- (5) 払い込み確認後、認定研修の受講票、テキストの送付（3月下旬頃を予定）
- (6) 受講票、テキスト等を持参して認定研修を受講
- (7) 受講終了後、所定の申請手続きを経て認定証が付与されプロナース認定アドバイザーとなる

※ 認定期間は1年間ですが、その後も継続研修のルールに従い、年間の必要ポイントを取得して認定を継続することができます。

※ 1年目の認定更新には後日開催予定のフォローアップ研修を受講する必要があります（当日の予定がつかない方は動画受講等別途相談とします）。

3. プロナーズ認定研修の申込

(1) 申込資格

次の条件を全て満たしている場合に申込ができます。

- ① マンション管理士登録を受けていること（登録申請中の場合も申し込みは可能だが、プロナーズ認定は、登録されていないと受けることはできない）。
- ② 原則として東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県でマンション管理士として事業を行っている（もしくは行う予定がある）こと。
- ③ インターネットの接続環境があつて、通常の添付ファイル等の送受信ができる電子メールアドレスを持っていること（携帯電話のメールアドレスは不可）。

(2) 今年度の認定研修の実施スケジュール

4月 11日（月）、12日（火）、13日（水）、14日（木）、15日（金）、18日（月）

※ 平成28年は1回のみの開催です。

※ 最低催行人数は3名となります。申込み人数が3名に満たないときには認定研修の開催を中止することもありますので、ご了承ください（中止の場合は既にお支払いの費用があれば返環いたします）

(3) 申込に必要な手続き

次の書類を揃えて事務局宛に郵送で送付してください。

- ① プロナーズ認定研修受講申込書
- ② マンション管理士登録証の写し
- ③ 簡単な経歴書（職歴等を記載したものであれば書式自由、市販の履歴書でも可）

※ ②については登録申請中の場合は、合格証の写しで可、登録後5年以上経過している者はその間に受講した全ての回の法定講習の登録講習修了証の写しもご提出ください。

※ 申込期限はテキストの作成、発送の都合上、3月10日前後に申込書類が事務局に届くようお願い致します。なお、期限経過後でも事前面談、振込のスケジュール次第での調整は可能ですので、事務局までご相談ください。

【 送付先 】

〒231-0033

横浜市中区長者町5-75-1 スクエア長者町907

有限責任事業組合マンション管理士プロフェッショナルパートナーズ

プロナーズ認定 係 宛

TEL 045-242-8417

(4) 認定費用について

認定費用（初年度） 336,000円

(次年度以降は、認定費用として36,000円（年額）となります)

- ※ お支払い時期は面接終了後、お支払い方法は銀行振り込みとし、LLPからの書面による領収証の発行は、原則行いません。
- ※ ホームページ作成サービス（任意）を利用される場合には、初年度1年間の費用として30,000円、次年度以降は1年間15,000円 となります（初年度の費用は認定研修受講後にサービスを利用する時にお支払いください）。

【振込先】

みずほ銀行 横浜中央支店 普通口座 1034454

口座名義 有限責任事業組合マンション管理士プロフェッショナルパートナーズ
代表理事 川原一守

【 お問い合わせ先（事務局） 】

お問い合わせは、原則として電話対応は平日10～17時（不在の場合は留守電にご連絡先を入れていただければ折り返しお電話いたします）。FAX、電子メールについては、随時受け付けております。

有限責任事業組合マンション管理士プロフェッショナルパートナーズ

プロナーズ認定係 （担当：川原）

〒231-0033 横浜市中区長者町 5-75-1 スクエア長者町 907

TEL: 045-242-8417 FAX: 045-242-8506

e-mail: info@pro-ners.com

<http://www.pro-ners.com/>

以上